

令和7年1月21日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所
和歌山県道路啓開協議会

「和歌山県道路啓開計画」を改定しました

道路管理者等を構成員とする「和歌山県道路啓開協議会 令和6年度 第1回幹事会」において、大規模災害時の和歌山県内の道路管理者及び交通管理者間等で、情報共有・連携する体制を明示した「和歌山県道路啓開計画」及び「道路啓開に係る行動指針」について、能登半島地震の教訓等を踏まえた必要な改定を行いましたので、お知らせします。

1. 道路啓開計画の目的

- ・道路啓開計画は、大規模災害時において、和歌山県内の国道、県道及び市町村道その他の道路において、行政機関及び関係業団体等の連携・協力による道路啓開を迅速かつ着実に推進することを目的としています。

2. 道路啓開計画改定のポイント

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動発進)
- ・雪害等への対応

3. 啓開計画の公開場所

改定した道路啓開計画は、近畿地方整備局のHPで公開しています。

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/copy_of_ok0bp100000028xg.html

<取扱い> _____

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
副 所 長 林 茂見 (はやし しげみ)
道路管理第二課長 守田 景敬(もりた かげたか)
TEL 073-424-2471 (代表)